

[速報版]

- 委員長（加藤こうじさん） ただいまから、東京外郭環状道路調査対策特別委員会を開きます。
- 委員長（加藤こうじさん） それでは、休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 本日の流れにつきましては、１、行政報告、２、議会閉会中継続審査申出について、３、次回委員会の日程について、４、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（加藤こうじさん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 行政報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- 副市長・都市再生部長事務取扱（久野暢彦さん） 本日、外環の委員会におきまして、都市再生部からは２点報告がございます。１点目が、北野の里（仮称）まちづくり方針における当面の重点対応方針（最終案）について、続いて２点目が、外環事業に係る取組状況について、以上の２点です。

よろしくお願いいたします。

- 外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第の１、北野の里（仮称）まちづくり方針における当面の重点対応方針（最終案）になります。資料１を御覧ください。北野の里（仮称）まちづくり方針における当面の重点対応方針（案）について、市報及びホームページでお知らせして御意見等をいただき、最終案として取りまとめました。資料１－１に記載しておりますので、後ほど御確認ください。

２、北野の里括弧（仮称）まちづくり方針における当面の重点対応方針（案）の意見募集について。
(1)、意見募集のお知らせは記載のとおりとなります。(2)、いただいた意見等の数は８件です。(3)、主な意見等。中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間の暫定利用について、新しいバスルートの選定について、用途地域の変更について、商業施設の整備についてなどになります。参考資料１に市民意見の対応について記載しております。なお、最終案における修正箇所は、前回の本委員会でいただいた御意見の箇所となっており、資料１－１、最終案の２ページに赤字で修正しています。後ほど御確認ください。(4)、今後のスケジュールです。本委員会に報告後、３月中に確定する予定です。

次第にお戻りください。２、外環事業に係る取組状況について御説明します。資料２を御覧ください。
１、本線トンネル工事等の掘進状況について、令和７年３月上旬時点について御説明します。３ページを御覧ください。本線トンネル工事等の掘進状況について、全体概要になります。令和７年３月上旬時点です。全体で１１基のシールドマシンを掲載しています。このうち、工事の進捗があった箇所を御説明します。図面の左側、東名ジャンクションＡ・Ｈランプシールドマシンになります。それぞれ掘進を進めており、今後、地中拡幅工事が行われることが公表されています。なお、東名ジャンクションＨランプシールドマシンは、３月１３日に掘進を完了したと聞いております。

[速報版]

次に、中央ジャンクションのシールドマシンになります。Bランプシールドマシンが、令和6年11月26日から段取り替えて掘進を停止していますが、4月上旬から掘進を再開すると聞いています。また、Fランプシールドマシンも11月21日から段取り替えて停止していましたが、3月17日より掘進を開始していると聞いています。

続きまして、大泉本線（北行き・南行き）シールドマシンになります。オレンジ色の大泉本線（北行）シールドマシンは、令和6年10月22日からスクリーコンベアの不具合により掘進を停止していましたが、11月29日に掘進を再開し、令和7年3月上旬時点で約4キロを掘進しています。その右側は、大泉本線（南行き）シールドマシンになり、令和5年7月10日より事業地外を掘進し、約3.7キロを掘進しています。

4ページを御覧ください。本線トンネル工事等の掘進状況について（詳細）（令和7年3月上旬時点）になります。こちらは、現在掘進中、または掘進を完了したシールドマシン等についての現在位置等を記載しています。4ページには、東名側本線シールドマシンと、大泉側本線シールドマシンを記載しています。

また、5ページには、中央ジャンクション北側のA・Hランプシールドマシン、南側のB・Fランプシールドマシンを記載しています。

6ページには、東名ジャンクションのA・Hランプシールドマシンについて記載していますので、御確認いただければと思います。

資料2の1ページにお戻りください。2、中央ジャンクション（仮称）地域において、現在行われている工事の状況について、令和7年3月上旬時点を御説明します。

7ページを御覧ください。3つの工事を記載しています。黄色の枠、まる1、中央ジャンクション南側Bランプシールドトンネル工事、及びまる2、中央ジャンクション南側Fランプシールドトンネル工事です。Bランプシールドマシンは、現在、事業地内にて段取り替えて停止中ですが、4月上旬から掘進を再開予定と聞いています。また、Fランプシールドマシンも段取り替えて停止をしていましたが、掘進を再開していると聞いています。紫の枠、まる3、東京外かく環状道路中央ジャンクション南工事です。連結路、換気所地下部等の構築に向け、掘削工事及び躯体構築を行っています。赤の枠におきましては、中央ジャンクション北側工事ヤード内の状況を写真で掲載しています。また、青の枠では、中央自動車道北側工事ヤード内の状況を写真で記載しています。なお、大泉ジャンクションでは、大泉ジャンクションCランプの上部工、Fランプの開削工事など、東名ジャンクションでは、換気施設の構築、地中拡幅工事の準備工などが行われていると聞いています。

1ページにお戻りください。3、オープンハウスの開催についてです。(1)、開催内容。事業者は、外環事業シールドトンネル工事の現在の状況などに関する情報提供や説明を行い、現場視察会を開催しました。今回公表されたパネルを抜粋ですが、参考資料2に記載しています。(2)、開催日時及び開催場所についてです。ア、オープンハウス、イ、意見交換の場、ウ、現場視察会につきまして、それぞれ記載のとおりとなります。(3)、対象者への周知です。ポスティング、「広報みたか」、国土交通省及び三鷹市ホームページにより行いました。(4)、主な質問・意見です。本線シールドマシン及びランプシールドマシンの再発防止対策に関すること、中央ジャンクション南側のランプシールドマシン掘進状

[速報版]

況に関する事、外環事業の進捗状況に関する事などについて、御質問、御意見がありました。

裏面の2ページを御覧ください。4、外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（令和6年度第1回）についてです。（1）、開催内容。国土交通省及び高速道路株式会社が、東京外かく環状道路の整備状況等について、また東京都から周辺都市計画道路の整備状況等について説明し、参加者からの質問等に答えました。（2）、開催日時及び開催場所については、記載のとおりです。（3）、主な質問・意見です。通学路の遮熱対策について、都市計画道路3・4、12号の施工状況及び供用開始時期について、北野小学校の通学路に係る信号機設置について、御質問、御意見がありました。

参考資料3に議事要旨を記載しておりますので、後ほど御確認ください。

以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願ひします。まず、資料1のところで、2の北野の里の意見募集についてのところです。日程が1月28日と2月18日と書いてあって、いただいた件数が8件ということで、ちょっと少ないのかなというのが気になったんです。周知が市報とホームページだけなのか、そのほかにもあったのか、まず伺えればと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 周知の方法につきましては、市報とホームページなんですけれども、そのほかにも、まちづくり会議ですとか、町会のほう、そういったところにも御説明などをしまして、意見をいただいたところでございます。

○委員（石井れいこさん） あと、オープンハウスが1月17日、18日だったので、ここでもチラシとか配布したり、伝えたりというのはあったのでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） オープンハウスにおきましては、特にこちらのほうを出していますということは、話はしていないところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。なるべく人が集まるところで周知して、多くの意見をもらえたらと思ったので、ちょっと聞いてみました。

あと、参考資料1のところで、1番、ナンバー1のところ、対応の方向性、まる3、既に計画に盛り込まれていますと書いてあるんですけど、すみません、スケートボードとか、あと6のところのバスケットボールのエリアとかというのは、既に計画に盛り込まれているのでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちらの内容につきましては、暫定開放広場につきまして、まちづくり方針のほうでは、重点対応方針のほうで行うとしておりまして、その中でスケートボードですとか、また、そのほかのバスケットなど、スポーツ等についても検討するというところで話を進めているところでございます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。あと、6ページのところでいいのか、ちょっと分からないんですけど、この広場というか、公園というか、その地盤は人工芝になるのか、土の部分になるのか、こういった地盤になるのか教えていただければと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちらのほうにつきましては、半分が今、鉄

[速報版]

板などを敷いているものですから、これを取り外しまして、畑土をちょっと、5センチほど入れようと思っています。そして、そこにクローバーの種ですとか、芝生の種などもまきまして、そこで緑化していくと。残り半分は、アスファルトの舗装ということで検討しております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。じゃあ、人工芝はなさそうということですかね。

あとは囲いなんですけど、この回りは何か樹木で囲っていくのか、それとも何か塀を立てるのか。あと、樹木だったらどのぐらいの高さとか、塀だったらどのぐらいの高さとか、そういうのを伺えればと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 回りは約1.5メートルのフェンスをぐるっとやりまして、その奥のほうは、工事ヤードとの境におきましては仮囲い、約3メートルを設置するという形になっております。樹木のほうなんですけれども、暫定開放広場というところで、あまり期間が短いものですから、直接植えることはできないんです。ただ、遮熱対策というのが必要かと思っておりますので、大きな植木という形で、鉢を持ってこようということを、地元の方と考えております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。そうですね、根っこは張れないですものね、植木になりますよね。分かりました。ありがとうございます。これはここで。

あと、この北野の公園づくりなんですけど、国交省が全て費用を負担ということで変わりがないのかということと、あと幾らぐらい、全体的にはかかりそうなのかというのが、もし分かれば教えていただければと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 整備費につきましては、国交省のほうが全て負担するというで行っておりまして、その費用が幾らなのかというのは、ちょっと分からないところではあります。市側の負担としては、主に管理費ですとか、あと仮設的なもの、例えばグリーンインフラの取組の一環として、例えばツタを這わせようとか、あと遮熱対策の1つとして、管理人用の方にテントを用意してあげるとか、そういった管理用に係るものについては、市の負担としまして、およそ500万円ほどということで、予算を見込んでおります。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。その500万円というのは、1回につきというか、年間的なのか伺えればと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 500万円のほうは、年間の予算ということで考えております。ただ、それがほぼ人件費となっております。こちらは見守りは必要かなというところで考えておりまして、子どもが多くいる時間帯におきまして、1人ずつ管理人の方を配置しまして、そちらの方が例えば除草などをしながら、子どもの様子を見るとか、注意喚起をして、安全に遊ぶことを促す、このような取組を考えております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。見守りしてくれる方はシルバーさんとかになるんですか。

[速報版]

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 予算につきましては、シルバーさんの費用で取ってはいるんですけども、できるだけこれ、地域の方がやられたほうが、やはり子どもとの距離も近いですし、顔なじみの方ということになりますので、そちらのほうで今後、できる限り調整していきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） それってどういう雇い方になるんですか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 委託のほうは、北野情報コーナーと同じような仕組み、流れと考えております。つまり、まちづくり会社のほうに委託をしまして、そちらのほうから、地域の方にお願ひさせていただくと、そのような流れで考えております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。地域の方のほうが顔なじみもあっていいかもしれないですね。

あと次、資料2のほうに行きます。今の中央南Fランプシールドマシンのことですが、これは今、ちょっと進んだということですよ。川までどのくらい、あと何日ぐらいなのか、伺えればと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） Fランプにつきましては、最初、初期掘進が終わりまして、そこから、先日また掘進を再開したというところでありまして。ただ、そこからBランプと同じように、川の手前でまた一度止まりまして、また、段取り替えの続きを行うというふうに聞いております。したがって、そこから川のほうに出るというのは、まだスケジュールとしては、出てはいないところで、もう一度、3か月ほど手前で止まるということは、Bランクと同じような形と聞いております。

なお、Bランプシールドにつきましては、4月上旬から中旬辺り、日にちによりますと4月8日以降に掘進を再開するというふうに聞いておりますので、そこから仙川のほうにおおよそ2週間程度で入っていくのかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。また、それは、お知らせをいただけるんですかね。

あとは、参考資料の2の10ページ、用地取得の状況です。この三鷹に関わる部分の用地取得の状況なんですけど、まだ取得できていないという部分に関しての状況、どんな様子なのかというのを伺えればと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちら、令和6年12月末時点で比較としましては、3月末、前回出たのが令和6年3月に公表されたんですけども、そこから比べますと、中央ジャンクションの区分地上権につきましては1%上昇したという形になっております。これは、既にランプシールド分につきましては全て終わっているんですけども、地中拡幅部のほう、土管のような形になっているところ、あそこにつきましては、南北合わせまして15軒ほど、約20軒弱ほどがまだ買収できていないというところございまして、ここが少し進捗したというところで聞いております。

なお、99%というところなんですけれども、こちら、中央ジャンクションは三鷹市ではなく、世田谷区のほうとちょっと関わっていますので、その私道の権利がまだ一部、ちょっと買えていない部

[速報版]

分があると。99%なんですけども、ただ、工事には影響はないというところで、機能補償道路に関わるところというふうに聞いております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。その20軒ほどというのは、どのような理由なのか、分かれば。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 個々の内容について伺っているわけではありませんが、やはりこの時期まで残っているということは、事業に対して、もう少し売るのを先にしたいとか、いや、売るのはとか、そういった交渉がなされているのかなと推測するところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。これって、強制的に撤去できちゃう状況になっているんですか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 収用法の適用というのは、都市計画事業ですので、いつでも可能な状況ではあるんですけども、市のほうからは、なるべく話し合いによって、円滑に行うように求めているところでございます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。丁寧をお願いできればと思いました。

あと、参考資料の3に行きます。この5の(1)のイのところ、北野情報コーナー沿いの南北道路と、ゲートがある東西の道路について、暑いということですね。これ、どのようにお考えなのか、ちょっと分かりづらくて、伺えればと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 場所で行きますと、資料1-1、まちづくり方針における当面の重点対応方針の3ページを御覧いただければと思います。こちらです。図面の右側が北になっておりますので、これを横に向けていただきますと、西側道路というのが。ここ、図面、東西が90度、逆になりますので、西側道路というのが、こちらの情報コーナーの前のここの通り、この部分が極めて暑いと言っていて、あとゲートの前の東西の通りというのが、こちらの都市計画道路に関わる部分のところになります。

こちらのほうが、日陰がなかなかないものですから、暑いというところで、去年の6月ぐらいにも、北野小のPTAの方々からお話がありまして、市のほうで、こっちの南北道路のところにつきましては、横にフェンスがあるものですから、そこに遮光シートをおよそ10月ぐらいまで張りまして、日よけの対策、西日対策を行ったところでございます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。例えばこの道路の素材、アスファルトの素材を、光を反射させるような素材があるみたいなんですけど、でも、それって結局反射しちゃって、空間が暑くなるというのを聞いたことがあるので、そういうのはやらないほうがいいかなと思ったので、それはやっていないということで。分かりました。ありがとうございます。

次、2ページ目。あと、振動するということですね。振動があって、この振動のことって、結構、前、調布のほうでも振動で入院してしまうほど体に影響があるという方もいるというのを聞きましたの

[速報版]

で、これはすごく大丈夫なのかなという心配があります。自宅なのに、つらい場所になってしまうという、いることがすごくストレスになったり、振動を身構えてしまうということもあるのかなと思うんですけど、これは、振動がありそうなときには、何か事前にお知らせが行くのかとか、どういう対策をとっていくのか、ちょっと伺えればと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちら、都市計画道路の工事で、下水管なんかを、浸透施設を入れたときの掘削したときに、目の前を家のすぐ横をショベルカーで掘ったものですから、それによって振動があったというところなんです。すぐ掘ってしまうので、期間は短いんですけども、振動があったので、そんなことならちゃんと言ってくれよという、北野町会長のお言葉だったんですけども。

それは、東京都のほうもちゃんと周知して、振動についてもお知らせするようにするというふうに言っておりましたので、引き続きその対策を今後も求めていきたいと思います。

○委員（石井れいこさん） なるほど、分かりました。あと、今後の子どもたち、小学校西側部分の信号設置についてなんですけど、これ、私が小学生のときに、やっぱり大きい道路が近くにあって、同じ学校の子が亡くなっちゃっているんです。だから、信号がある、ないはすごく大きい問題だと思っています。何とか安心できるような状況にしてほしいなというのがあるんですよ。

だから、信号機と、プラス、誰か警察の人が立つじゃないけど、そこまでしたほうがいいのか、ちょっと不安があるのであれば、ここをちゃんとしっかり解消していかないと、万が一が起こったときに、やっぱりじゃないというふうになってしまったらいけないので、そこを、どういうお考えか伺えればと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちらの都市計画道路につきましては、地域のほうからも、また、市のほうからも、学校の西側の北側と南側の2か所について、信号機を設置してくださいということで要望しております。東京都のほうも、そちらのほうは、実はかなり理解をしていて、付けたいという方向で警視庁との交渉に当たっていただいています。

ただ、警視庁のほうが、こちら、信号の設置間隔とかの問題で、なかなか付けられないというような答えだったんです。ただ、東京都のほうもかなり粘ってくれまして、それで、こちらのほう、将来、開通した後の交通量を見た後に、推計を行った後に、都市計画道路の交通台数、300台以上だと信号機はつけられるというルール、内規があるらしいんです。そちらのほうに基づくというふうに言っているところです。

ただ、地元のほうもそうですし、市のほうもそうなんですけれども、それを見ている間に、じゃあ、はねられたらどうするんだという話になってしまうわけです。ですので、まさに小学校の横のところで、保育園から上がったばかりの子どもたちが、そのまま信号のない都市計画道路を渡るということは考えられないと思っておりますので、こちらは引き続き粘り強く行いたいと思っております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。これは幅16メートルの道路になると思うので、子どもたち、ふざけながらとか、ゆっくりとか、いろいろあるとは思いますが、これは引き続きお願いできればと思います。

次の3ページに、東京都、開通直後に誘導員をつけることについてということが書いてあるんですけど

[速報版]

ど、これは国の予算でつけるんですかね。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 東京都がよくやるのが、開通した直後の1週間程度、警備の方を設けるという、そのようなイメージなのかなと思っております。したがって、その後は、じゃあ、どうするのかということ、つかなくなってしまうので、ですので、やっぱり信号機というものの設置は求めていると考えております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。あと、外環工事は当初、オリンピックまでに造りますということだったと。相続時など、土地が思うように売れないという、これはすごくかわいそうな話だなと思うんですけど。これって、最初にこれを言っていたのは、誰と誰というか、その人たちに責任があるんじゃないかと、私は思っちゃうんですけど。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 地域の方に、国のいろんな課長級であったり、局長級だったり、そういう方が説明をしていますので、どこでそういう話になったのかというのは、正直分からないところではあります。ただ、国が言っているのは、オリンピックの供用開始までの開設の可能性について行うという意味で、可能性を行うというふうに言っておりますので。

したがって、国からの言葉では、早期整備ということは変わっていませんというふうに言われたことがあるんですけども、地域の方はそう聞いたら、とてもじゃないけど、そうは思わないと思います。ですので、それが誰なのかということは分かりませんが、やはり外環国道自体、またNEXCOのほうもそうなんですけども、しっかりと早期整備というのをやってもらいたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） こういう一つ一つの、さっきもいろいろ、ぼろぼろあったり、前の隠し撮りみたいなのもあったり、こういういろんなことが積み重なって不信感になったり、本当に大丈夫なのか、言っていることが全部うそのように聞こえてしまうということがあるので、既にされていることだと思うんですけど、本当にしっかり要望と、注意を促していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。先ほどの質問でもありましたが、資料1の北野の里まちづくり方針における当面の重点対応方針の意見募集でいただいた意見、8件でした。オープンハウスの件も先ほどありましたけれども、こちら意見交換の場にいらっしゃったのが9名のようで、比較的意見を出す方が少ないのかなというふうに感じました。

先日の土曜日にも、北野の里のPICNIC DAYというのが行われました。そこでPICNIC DAYが行われるのは恐らく2回目かなというふうに思っているんですけども、1回目より2回目のほうが周知も行き届いて、人の入りもよかったようで割とにぎわっていましたし、ワークショップなんかいろんな人が出していたりとかして、すごくいい使い方ができているなと思っています。

一度、前、オープンハウスにお邪魔させていただいたときに、割と高齢の方がいらっしゃっていたイメージがすごく強くて、一方、北野の里は公園ということもありますし、PICNIC DAYという名前もあるのか、比較的若い方がお子様連れでいらっしゃっていたと思うんです。そういったところも、もしかしたら周知できる場所の1つなのかなというふうに考えています。いかがでしょうか、見解をお

[速報版]

伺います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） P I C N I C DAYですとか、また、ほかの各種イベントにおきまして周知していくというのは大事なことでありますので、そういったことも検討したいと思います。ただ、一方で、P I C N I C DAYで来られて、ハンモックに揺られている方に、まちづくり方針どうですかというような御説明をしても何かと思いますので、そこはいろいろと検討しながら、どれだけ意見募集できるかというのは検討していきたいと思います。

○委員（原めぐみさん） そうですね、ハンモックに揺られている方もいますし、音楽を聴いている人もいます。基本的には、安らぎの場として来ているとは思いますが、やはり、あそここの場所というのが北野の里の一部でもあります。そこに来る人は、近くの方が多のかなというふうに感じますので、そういったところで、ふわっとお話しされるというようなこととか、そういった資料も置いておくとかいうようなことがあれば、目に入る取組があればいいのかなというふうに感じます。ちょっと検討していただけたらと思います。

それから、こちらのオープンハウスではこういった御意見がございましたでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） オープンハウスにおきましては、今回、全体工事につきましてのパネルを用いて御説明を、事業者側のほうが行ったところであります。1つ、大きなトピックとしては、東名側本線の地中拡幅の工事などが公表されておりましたので、そちらについての御質問が意外と多かったかなというふうに捉えております。

また、あとは外環全体の進捗状況についてお伺いしている方が多かったなという印象でございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。すみません、資料2の3ページなんですけれども、以前の陥没した場所なんですけれども、こちらの地盤改良帯というのを差していたかと思います。現在、何本ぐらいまで差されていますか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 昨年、令和6年の11月末時点におきまして、およそ60本、220本中の60本が終わったというふうに聞いております。

以上です。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。これって、すみません、どれぐらいで、どれぐらい進んでいくんでしたっけ。ごめんなさい、伺います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 準備工事から始めまして、およそ今、2年たった段階で60本というところでございます。さらに、今後、今年の12月まで1年ほどまた延びるというふうに話がありました。ただ、進捗状況とちょっと合わないなという部分もございますので、様子を見ながら確認していきたいと思います。

以上です。

○委員（原めぐみさん） 1年間で30本ぐらいということですね。220本ですから、あと何年かかるという感じ。すみません、ありがとう。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちら、用地買収によるというふうに聞いております。つまり、例えば用地買収を行いまして、施工の箇所がかなり広く取れますと一気にできるんですけれども、それが点在しているような形ですと、なかなか施工が、例えば1つの敷地だったら1か

[速報版]

所しかできないとか、そういうことがありますので、用地買収の状況というところで聞いております。

現在、およそ30軒中の20軒が契約できたというところまでございまして、その用地買収の一体的な部分が取れるかどうかというところで決まってくるというふうに聞いております。

以上です。

○委員（原めぐみさん） なるほど、分かりました。ありがとうございます。用地買収、資料2の10ページのほうなんですけど、こちら、先ほど私道のほうが残っているというふうにおっしゃっていた、99%の部分なんですけれども、こちらは100%になる見込みというのはあるのか、いつになるのか、伺います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちらの場所というのは、先ほど申し上げましたように、世田谷区の機能補償道路沿いというところになっております。その私道のほうが買収できたら、機能補償道路のほうも整備が進むというところなんですけども。ただ、その場所、まだほかにもランプの工事などもありますので、事業進捗として大分後ろのほうなのかなと思います。したがって、すぐを買収するのかどうかというのは、ちょっと分からないんですけれども、お話し合いのほうは続けているというふうに聞いております。

以上です。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。あと、私も北野の小学校のところの信号に関しては、ぜひお願いしたいと思います。

それと、昨年、小・中学生を対象にした見学会というのが行われたかと思います。今年はいかがなんでしょうかという質問です。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 今年は、2月の後半、末のほうに、北野小学校の6年生を対象に、およそ77名の方が参加したというふうに聞いております。また、3月上旬時点におきましては、六中の3年生がおよそ150名ほど参加したというふうに聞いております。

もう一つ学校が増えまして、こちらはまだ正式な開催ではないんですけれども、五中の生徒さんにつきまして、外環事業者のほうがお声がけをさせていただいて、カリキュラムが組まれていたものですから、授業の中ではなかったんですけれども、課外活動の中におきまして、生徒さんが13名と、先生が15名ほど参加をして、五中の生徒さんと先生方に対して説明を行ったというふうに聞いております。

以上です。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。非常にいい経験だと思いますので、ぜひこれからも続けていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（佐々木かずよさん） よろしくお願ひします。先ほど原委員からもありましたように、P I C N I C DAY、いらっしゃる方は本当に若い方が多くて、資料を置くといういい提案をされたと思うんですけど。例えば今の方というのは、こういったいろんな集会があっても、出向くというよりは、やっぱりSNSとか何かで発信しやすいものを作っておくと、情報を得やすいんじゃないかと。

例えば、入り口にQRコードを貼っておいて、自分で読み取っていただいて、今後の北野のまちに向けての御意見、御要望があればというふうな、若い方たちがやりやすい環境をつくることで、多世代の

[速報版]

意見が集約できるのではないかなと思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちら、パブリックコメントに準ずるということで行っておりまして、やり方が、そうすると、市報とホームページということだったので、そのように同じようになってしまったんですけれども、質問委員さんがおっしゃいますように、新たな手法によって、SNSなどを利用しながら行っていくというのは当然のことだと思いますので、今後はそれも踏まえて行っていきたいと思います。

以上です。

○委員（佐々木かずよさん） ぜひ、よろしくお願いします。私のほうは、参考資料3のほうで、皆様からのいろんな御意見のところで、まず、先ほどあった暑さなんですけれども、非常にこれ、御要望が多くて、この北野の先ほどの資料の3ページの図ですと、情報コーナーの前のところで、先ほど日よけの部分の少しつくったとおっしゃったんですが、よく御相談を受ける方は、北野四丁目から通学するお子さんなんです。ほぼ調布の境から北野小学校に向かってくるという子お子様、特に低学年です。足で30分ぐらいかかる。親御さんは、そのお子様が本当に熱中症になるんじゃないかと、怖いと。

御相談したときに、そういうのもあるし、あと北野情報コーナーでお手洗いもあるし、お水も飲んでもいただきたいということをお伝えをすると、結局、下校時、登校時も、この情報コーナーは結構学校に近いんですね。だから、学校の近くにはあるんだけど、そこからまた自宅までがあるし、学校を出てすぐのところでお水を飲んで、ちょっと涼しい思いをして、そこから四丁目までの距離というのがかなりあって、非常に危険じゃないかという御意見をいただいています。

そういう御意見を、地元の方と御相談したときに、これは本当に極端な例なんですけども、いっそのこと、ここを通さないで、3・4・12を早く整備して、3・4・12を通学路にしてしまったほうが、まだ住宅街があって、日よけがあって、通学には適しているんじゃないかと、こんな御意見をいただいて、物すごい大胆な御意見なんですけど、そういった御検討されるかどうか伺ってもよろしいでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 都市計画道路につきましては、進捗状況に応じて、部分的な開放というのを求めています。したがって、例えば自転車ですとか、歩行者の方の通れる道というのを求めています。ただ、その時期というのが、今、下水管のこの貯留浸透施設の工事などが始まっていますので、すぐにできるものではない。

ただ、事業者のほうも、そちらについては前向きに捉えておりますので、部分的な開放については、いつかはされるんですけども、それがすぐ今年の夏までにできるかということ、そこは難しいのかなと。ただ、なるべく部分的な開放の早期というところは求めていますので、お待ちしております。

○委員（佐々木かずよさん） もし、その部分的な開放ができれば、迂回でもいいですので、一部分だけでも、そういった民家のあるところ、例えば何か具合が悪くなったときに、人目があるところを通したほうが、特に低学年のお子さんは親御さんも安心ではないかなと思いますので、今回、検討のほうよろしくお願いします。

それから、先ほどありました振動なんですけれども、振動について事前に周知していただきたいというふうにあるように、実は私も3・4・12号に面しておりまして、本当にすごくて、うちに帰ってきて、物が落ちているんですよ。泥棒が入ったのかなと思ったぐらいで、扉が開いていたりとか、かなり

[速報版]

の揺れなんです。これ、近所も伺うと、少し家の中のずれもあったのか、住宅会社さんに御相談した方もいらっしゃったりとかで。でも、そこに相談しても、別にそこに因果関係があるわけじゃないと言われて、結局我慢するというか、様子を見ているという状況なんです。

これ、どうなんでしょう。事前に、もちろん、御説明いただいても、揺れは防げないですね。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 振動というのが一番防ぎにくいもので、騒音というのは、空気を伝わってくるところが大きいので、それは防音パネルとかで何とか止められるんですけども、振動というのは地面から来ますので、そこに溝でも掘らない限りは伝わってきってしまうというのがあります。

したがって、なるべくそういった重機の移動とか、例えばコンクリートなんかを解体するときに、やっぱり物すごい振動が出たりとかするわけなんです。そういったものにおきましては、この時間だけ出ますとか、そういったよりきめ細やかな説明というのをを行うように、事業者のほう、東京都のほうに求めていると思います。

○委員（佐々木かずよさん） ぜひお願いしたいのと。あと、私たち素人の目から見ますと、もう何回も掘っていて、もう終わりだろうというのが実際のところなんです。まだ、これから下水管もあるんですよね。そうすると、皆さん、いつになったら終わるのかなというような思いがあるので、丁寧な周知をお願いしたいというふうに思います。

あと、先ほど来出ているように信号機の問題は、本当に地元のお子さんを持っている方から非常に要望が多いことなので、ぜひ信号機のほうは要望を強くしていただきたいと思います。あと、ここにいろいろ御答弁が、持ち帰って検討しますとか、共有させていただくとかってあるんですが、これは、検討されて、返答というのものあるんでしょうか、いつまで。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 事業者側のほうが、こちらの役員の方には説明をしたりとか、あと時間がかかってしまうものもありますので、そういうものにつきましては、例えば市を介して行うとか、そういった形で行ってはいるところです。ただ、一方で、これは意外と平行線のところが多いところですので、なかなかいい回答ができていないというのは手応えであるところがございます。

以上です。

○委員（佐々木かずよさん） この質問をした方というのは、答えを求める場合、どうなっているのかなって途中で気になった場合、ホームページか何か見れば、これに対して答えが載っているとか、変わらないかもしれませんが、要望された方、ダイレクトに行くという感じではなく、平行線のものそのままだという感じなんでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 事業者のほうは、ダイレクトにその方に御説明をしておりますので、その方はよく分かりますが、平行線なのは平行線なんだなというところは御理解いただけると。

○委員（吉田まさとしさん） よろしく願いいたします。資料1-1の4ページ、写真の差し替えありがとうございました。ここで、前回、9月にも質問させていただいたんですが、どうもこのゾーン30プラスのプラスがちょっと気になるところで、9月以降、牟礼の町会なんかの説明会も再三あって、

[速報版]

先週もあったんですが、このプラスを付けることの町会に対する意見なんかを求めているんじゃないような感じなんですけども、どうなのでしょう。

やっぱりこの30プラスを付けることによって、国の補助が出たりします。その半分の設置とか、助成なんかもあるので、やはりこのゾーン30プラスという形で動いてはいかかかなと。町会の方たちの御意見、御要望なんかをもうちょっと聞いていただいたほうがいいのかなと感じているんですが、いかがでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちら、まちづくり方針のほうにおきましては、うちのほうなんですけども、道路管理課のほうがダイレクトに牟礼中町会、牟礼東町会とやっておりまして、そちらの御意見などを基に、そういったものを設置したりとかしておりまして、ほぼプラスの部分はやっているような状況なのかなというふうに認識しております。

さらにまた、迂回路の問題ですとか、様々なことにつきまして、道路管理課のほうが東京都と一緒に協議をして、地元の方に御説明をしているという状況でございます。

以上です。

○委員（吉田まさとしさん） 分かりました。私たちも今、プラスをつける方向のほうが、住民の方々も少し安心する部分も出てくるのかなというふうに感じておりますので、所管を問わず、その辺、連絡を取り合っていただけたらなというふうに思います。

それから、参考資料の3の信号機の件。これについても、実は私と加藤委員長はこの現場で傍聴させていただいております。東京都の話は傍聴だったものですから、手を挙げるができなかったんですが、2ページ目の中段にあるような、信号が守られず、赤信号で横断することによる交通事故が発生するおそれがある。これ、角度がちょっと違うのかなあというふうに感じているところなんです。

やっぱり歩行者側から見た形からすると、さっきおっしゃったように、スクールゾーンにして交通抑制をするとかいう角度で、地元の意見を、考えをもうちょっと酌み取っていただけないかなあというようなニュアンスで取ったんですが。最終的には、3ページ目の3行目の交通量1時間に300台以上でないと、信号機がつけられない。これって、この3・4・12号線は交通量は見込まれている数字というのは、そもそもないんですかね。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 交通量につきましては、こちらの新しくできる都市計画道路については、まだ出ていないところでございます。こちらの1時間300台以上というところで、国・東京都のほうは、逆に言うと、恐らくこの数字を持っているのかなというふうに思うわけです。そうしないと、警視庁協議はできませんから。したがって、こちらの交通量推計はどうなのかというところを、事業者のほうに問うていきたいと思います。

以上です。

○委員（吉田まさとしさん） ぜひよろしく願いいたします。その数字がもし出ているのであれば、開通後すぐにでも信号機が設置できるのかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員（谷口敏也さん） 毎回質問しているところなんですけど、4ページの、今回修正したところ

[速報版]

で、これでようやく東八道路インターチェンジ交差点周辺、この部分だけだということが理解できる文章になったなと思うんですけど。これ、実際のところ、このままだと、T字路プラス、細い三鷹台団地通りということになるじゃないですか。それを、市としてはどういうふうな交差点にしていくか。これからの検討なんでしょうけど、今のところはどうお考えなのか、お伺いしたいんですけど。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん）　やはり、利便性を損なわないためにも、北側からの交通流動というのは必ず必要であるというふうに考えておりますので、それも含めた上で、交差点にしてほしいと考えております。

ただ、一方で、信号間隔が狭い場合に、そういうようなものが難しいというのも、一方で聞いているところであります。そこでの兼ね合いを、今事業者がどのように捉えているのか。ただ、利便性を落とさないような形にしてほしいというところで、事業者のほうに求めているところでございます。

以上です。

○委員（谷口敏也さん）　今のところ、平面図というか、道路をどうしていくというのは、まだ全然決まっていない状態なんですか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん）　こちらのほう、当初は、東名の東京インターチェンジのように立体で乗り入れていくのか、それとも平面交差なのかというところがまだ決まっておりませんで、そのほうが、最近になりまして、平面交差で行うということを聞いたところでございます。

したがいまして、あとは、交差点形状が平面でどのようになっていくのかというところは、事業者のほうに引き続き求めていきたいと思います。

以上です。

○委員（谷口敏也さん）　三鷹台団地通りはバスも通って、左右に行けなきゃ、もちろんいけないでしょうし。ただ、インターチェンジはかなりの交通量になるでしょうから、インターを出入りする人は当然、右も左も行くでしょうしというのを考えると、なかなか周辺の土地も買収していかないといけないのかなという気がするんですけど、そこまでにはなっていないということなんですかね。

具体的に言うと、三鷹台団地通りがあって、1本下に細い道があるじゃないですか。ここに公園があるじゃないですか。昔、その公園をずらして、こっちに広い通りを造って、外環との十字にするという話を聞いたことがあって。ただ、近隣の人が断ったとかいって、公園のままで、三鷹台団地通りのままだったんですけど、そういうところまでは想定していないということですか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん）　外環のインターチェンジの出入口は、コーヒー屋さんがあるところで、そこからもうちょっと左側のほうが、今のおっしゃっているところなのかなと。ただ、そこまで含めると、物すごい大きな交差点になるわけです。そうすると、大きな交差点によって、うまくさばけるかどうかという信号の時間間隔の問題が発生してくるというふうに聞いております。

そうすると、逆に東八道路の整流化が阻害されてしまう。いわゆる大渋滞を起こしてしまうということですね。そこをどのように信号制御ですとか、どこまでを一時停止にするのかとか、そういったところで今、喧々諤々とやっているというふうに聞いているところでございます。

[速報版]

以上です。

○委員（谷口敏也さん） 随時報告をお願いします。

○委員長（加藤こうじさん） ほかによろしいですか。

○委員（栗原けんじさん） すみません、私も、現状の機能補償道路になっている安全対策は、熱中症対策、本当に重要だなというふうに思っています。本当に日陰がない空間なので、どのぐらいの期間、これから想定されるのかということもありますので、本当に屋根を造るような、歩道に掛けるような計画も検討する必要があるんじゃないかと思っています。

また、都市計画道路についての信号などの件は、ぜひ、地域の要求を通せるようにしていただきたいというふうに思います。

今の外環のランプシールドトンネルの工事の件です。3月11日に情報提供いただいていて、Fランプシールドトンネルの工事が今週始まって、17日から今週の期間で、この資料でいうと、進捗の範囲がかなり短いんですけども、これは具体的に何メートルになるのか。それで、その後、連続して、4月に入ってからが予定されていて、これも、どのぐらいの距離を進むのかというのが具体的に示されていないので、そういう点はお知らせにする必要があるんじゃないかというふうに思います。

また、この区間は、ちょうど三鷹と調布に挟まれている場所ですね。事業者が安全対策と、地上の道路だとか、地上への影響を測定していると思うんですけども、三鷹市としては、ここは管轄外、市域外になるので、直接は関わらないかと思っています。地域的には、緑ヶ丘と北野四丁目の地下部分は隣接しているので、連携した取組が必要かと思うんですけども、調布とは情報共有は事業者も含めてどのように進めているのかというのを確認したいと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 情報共有につきましては、地表面のところの計測とかについては、事業者側のほうが調布市、三鷹市、合わせた形で情報を提供してもらっておりますので、そっちのほうはなし得ているのかなと。

ただ、また、例えば下水管とか、地下埋設物、下水道管などにつきましては、調布市も前の担当課長のほうが、外環の担当課長だった方が下水道の課長になっておりますので、しっかりと情報共有はしているところでございます。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） これ、距離はどれぐらい。例示も進捗のメートル数も示せるようなことはできるんですか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 進捗のメートル数につきまして、事業者のほうに確認はしてみますけれども、なかなか、全てのホームページ、一律同じような形でやっているというところもございまして、示せるかどうかというのは事業者のほうに投げかけてみたいと思います。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 段取り替えしながらの進捗で、かなり進む距離が、この後ろの設備工事をしないと、一定の進捗状況にまでは至らないので、重要な、初めの部分の工事ですので慎重に取り組んでいただきたいというふうに思っています。仙川に至る場所で造成されている部分でもあるので、危険性というのは高いというふうに指摘されている部分でもありますので、その点、事業者にも情報提供

[速報版]

を求めていただきたいというふうに思います。

説明会なんですけれども、私も参加させていただいて、市民の意見交換会も出ました。意見交換会の中で、情報提供を広くしてほしいと、事業者のほうも広く提供したいということは、お答えをしていました。来ていた方は中原の地域で、この工事予定地からちょっと離れている場所ではありましたが、広報を通して情報を得て、参加されていました。もっと広く情報を提供されたほうがいいんじゃないかと、関心を持っている方もいて、北野だけの問題にとどめなくて、工事の影響が出る場合には、対応ができるように広く知らせていくということが重要だという意見も述べていました。

原因が分からないと、どこに声をかけていいか分からないということもあって、広く知らせる必要があるというふうに思います。改めて事業者の工事のお知らせの範囲を広く取り組んでいただきたい。また、三鷹市もそれに協力して、より充実させてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） 事業者のほうと、確かに意見交換の場、また、オープンハウス等につきましても、もう私も10年ぐらいオープンハウスを見ているんですけれども、説明会とかでだんだん人数が減っているなという感じがございます。特に新しい方々、新規住民の方々に対する周知というのは必要なと思いますので、引き続き事業者のほうと連携して、どのような周知の方法があるのかということに取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 市のホームページを通しての情報提供も重要、有効だということも実感させていただいた部分でもありますし、直接届けていくということも、やはり幅を広げてする必要があるというふうに思います。

1つ、提供していただいたオープンハウスでの参考資料の2の、今回、東名ジャンクションの地中拡幅部の概要についての説明がありました。市民意見交換会の場でも意見が出ていた中身で、私もオープンハウスでも、この地中拡幅部工事について、中央ジャンクションのところではどうかということ伺いました。市民意見交換会のときでも出ていた中身、声でもあるんですけども、今回の馬蹄形の東名ジャンクションのやり方は、NATM工法を使ってやるということで、地盤が比較的安定しているんだということを説明されていました。

三鷹の場合には、都市計画変更をして、馬蹄形じゃない、直径30メートルの大きさの地中拡幅部のシールドトンネルにするんだということだったはずなんですけど、説明では、東名ジャンクションの地中拡幅部の工事の施工状況を見て、変更もあり得る。技術的なやり方はこれから決めていくんだと、決まったものではないんだという説明だったんです。ちょっと今までの経過と違う説明をされていたのが気になりました。

市としてどういうふうに事業者から説明を受けているのか、この点での確認をする必要が、市としてあると思うんですけれども、確認したいと思います。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちらの丸にするのか、馬蹄形にするのかという形の問題なんですけども、平成26年6月に東京外環トンネル施工等検討委員会が地中拡幅部の取りまとめというのを公表しまして、その考え方として円形状を基本とするということと、十分な止水領域を設けなさいということが公表されました。

[速報版]

それに基づいて、平成27年12月におきましては、また施工等検討委員会のほうが地中拡幅部の留意事項まとめというのを公表しまして、東名ジャンクションにおきまして、NATM工法と申さないと。そして、より合理的な工法、断面形状等について検討申さないとありましたので、そこで経済性とか、施工性を考えて、事業者側のほうは馬蹄形に変更したのかなと。

ただ、その後、平成28年3月におきましては、地中拡幅部の中央ジャンクションの工法の考え方まとめというのがまた公表されまして、そこで丸型でちゃんと出ていて、さらに、令和2年7月の第21回のトンネル施工等検討委員会におきましても、詳細設計の状況について公表がありました。その概要図におきましても、ちゃんとした丸だったので、今のところはちゃんとした丸というふうに進められているんですけども、それが丸なのか、どうなのかというふうに問われると、事業者側としてはまだ、その方向では行っているんだけど、決定ではありませんという、そういう答えになるのかなというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 経過は有識者の技術検討委員会があって、重ねられているんですけども、定まっていなかつたと言いつつも、実際には都市計画変更もされていて、やっぱり変えていくには、オープンハウスでの説明は正確にする必要があると思っています。オープンハウスの中で個別的に聞いた中で、担当者はたくさんいるので、専門的じゃない方もいらっしゃるというのはありますが、やっぱり統一した正確な情報提供が必要だというふうに思います。

そこが、今回は、この地中拡幅部の部分では正確でなかったというふうに思います。その点では、正確性を期すように、誤解を与えないということと、決まっていることはどこまでなのか、伝えるべき事業者の役割があると思いますので、その点、徹底していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） こちら、事業者側の説明を短くすると、まだ決まっていなくて、非常に分かりづらくなってしまうのかもしれませんが、しっかりと経緯等を説明しまして、今の状況はこうなんだというところは、事業者側に対して、説明を行うように求めています。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） その上で、三鷹におきましては、仙川のところは軟弱地盤の部分で、地層も複雑だろうということで、中央ジャンクションの地中拡幅部、どのような施工方法を、技術も含めてするのかというのは、これからの検討事項だと思います。積極的な情報提供に努めていただきたいと思いますし、その公表も事業者任せではなく、ぜひ明らかにしてもらいたいと。

陥没事故が起こってから姿勢が変わったと言いましたが、事業者が独自の技術なので、JVが違っていると、情報を共有できない。自分の企業、技術の秘密だということで、されていなかったという中で、今ではそうじゃないと。土壌の問題も含めて、お互いに共有するようにしているというふうにお話をされてました。本当にしているのかというのは徹底する必要がありますので、情報が本当にオープンにされているのかということがあります。

事業者同士だけではなくて、住民からも、データが得られて、そのデータを住民側でも検証するよう

[速報版]

なことができる在り方が、工事を進めていく、その工事の安全を確保する上で重要だというふうに思っています。技術面、施工技術も含めて、掘削の中で現れてくる土壌の量だとか、地層の形状だとか、地質の中身だとかいうのをオープンするように、より徹底していただきたいと。そういう共有を求めていると思いますが、いかがでしょうか。

○外環・北野の里（仮称）担当課長（櫻井正樹さん） そちらの土壌の情報共有などにつきましては、しっかりと事業者側のほうに求めていきたいと思っています。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） よろしくお願ひします。この地中拡幅部は外環道の計画をつくるときに、パブリックインボルブメントで、P I の中での検討の方針の中に対策が入らなかった事項なんですよね。もともと地中拡幅部ということ自体を知らなかったというか、そのとき認識がなかった。実際には、この工事は地中部で上から掘削、本来だったら土地を買い取って、上から開けてやらなければならないぐらいのものだというふうにも言う技術者もいます。

地上部をそのままにして、地中でやるという工事の安全性の確保というのは、今まで技術が確保されていないと言われていて、安全性を必ず確保しないといけないという事業だということでの対応を求めているというふうに思います。よろしくお願ひします。

終わります。

○委員長（加藤こうじさん） 以上で、行政報告を終了いたします。

1 年間ありがとうございました。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 再開します。

○委員長（加藤こうじさん） 議会閉会中継続審査の申出について、本件を議題といたします。

東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにはいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。